

地域農業の担い手としての夢のある営農体制作り

農事組合法人 小田みなみ
代表理事 飯野幸義

1はじめに（プラン作成に至った経緯）

岩美町小田南部地域は、平成9年に県営ほ場整備事業（関係7集落、面積66.8ha、農家数133戸）が完了して、区画が整備された圃場で大型機械を導入して集約的農業へと進展してまいりました。

おりしも、平成12年度に中山間地域等直接支払交付金制度が創設され、小田南部土地改良区を構成する7集落107農家による集落協定を締結し、この制度の運営母体として小田南部地区営農組合を設立して、その資金を活用して地域全体の鳥獣対策や主要農機の整備による農作業受託等の事業を実施し地区の農業振興に寄与してまいりました。

しかしながら、近年農業従事者の高齢化と後継者不足などから離農や不在地主等による農地の維持・保全が深刻な問題となっていました。

これらの課題に対処するには、任意組織である小田南部地区営農組合では営農者に対して側面的な支援は出来ても、農地を主体的（権利設定等）に管理することが出来ないため、当組合では平成17年度から始まる新集落協定のマスタープランに農事組合法人の設立することを位置付け、先進地の視察や県・町が実施する各種研修会等に参加するとともに、役員や組合員の学習会を行って法人の設立の必要性等の理解を深め、平成22年3月に農事組合法人「小田みなみ」を設立し、平成23年7月には岩美町から地域農業の中核的担い手として農業改善計画を認定（認定農業者）していただいているところであります。

法人設立から3年を迎える水稻を中心に経営行なってきましたが、組合員数、出資金等法人基盤は脆弱で主要農機（田植機6台植え、トラクター、コンバイン4台刈）は全て小田南部地区営農組合から借用して経営しているのが現状であります。

当法人では、将来にわたり地域の中核的担い手としての役割を果たして行くとともに、現在は生産した米の殆どは鳥取いなば農協に出荷しておりますが、当地域は古くから食味豊な良質米の生産地であり、有機肥料を中心とした安全でおいしい米つくりに努め、独自の販売にも取り組み安定した農業経営を行ってまいりたいと考えております。

2 農業経営の現状と目標

(1) 現状

平成24年度の当法人の農業経営規模は、12.1haの農用地の利用集積面積において水稻を中心とした農業経営を行っております。また、作業受託については、田植4.7ha、稲刈り11.5haを実施しました。

現在高齢の農業者で、数名が近年の内に離農や縮小の意向を示すなど法人の利用集積面積、更には受託作業面積の増加が確実に見込まれるところであります。

また、主要農機も年数の経過とともに、修理の機会も多く、故障時による一時の使用不能等として増加する経営面積に対応するためにも、2台体制は必須要件であると考えております。

法人の運営に当たっては毎月ごとに理事会を行い、営農等に関して担当理事が計画や方針等を示し意思の疎通を図りながら進めております。会計経理についても担当理事を配置して税務申告等に当たらせております。

ア 法人の状況

法人設立年月日	平成22年3月24日
資本金（出資金）	104万円
組合員数	32戸
経営面積	10.8ha（法人所有0ha、借地10.8ha）
作業受託面積	田植4.7ha、稲刈11.5ha
耕作作目	水稻7.3ha、飼料米3.2ha大豆、野菜等0.3ha

イ 農業機械施設等の整備状況

区分	台数	機種・能力・面積	導入年度	備考
乗用田植機	1	クボタ6条植え	H15	借用
トラクター	1	クボタ36馬力	H18	借用
代掻きハロー	1	コバシ	H18	借用
溝掘り機	1	コバシ	H18	借用
畦塗機	1	コバシ	H18	借用
コンバイン	1	クボタ4条刈	H19	借用
格納庫	1	17.3m×9.2m	H23	借用
播種機	1	クボタ	H23	
自走セット動噴	1	丸山	H23	
畦草刈り機	3	クボタ	H23	
トラック	1	小型貨物1.5t 18年式	H23	
畦草刈り機	2	オーレック	H24	
米保冷庫	1	120袋/玄米30kg	H24	

区分	台数	機種・能力・面積	導入年度	備考
プロードキャスター	1	容量 350ℓ	H24	
乗用田植機	1	クボタ 6 条植え	H24	

ウ 実動従事者 理事 8名 (内オペレーター3名)

(2) 目標

当法人は、将来にわたり中核的担い手としての役割を果たすことが使命であるが、農業経営に係る労力については、そのほとんどは理事が従事しており、規模の拡大や従事者の高齢化等から、50歳から60歳前半の後継者の確保育成を図っていかなければならないと考えております。幸いにも、意欲のある候補者も数名おり、今後雇用等積極的な対応を行っていきたいと考えております。

また、米つくりに当たっては、小田南部地域は古くから食味豊な良質米の生産地であり、有機肥料中心とした、安全でおいしい米つくりに努めるとともに、直接販売を拡大してまいりたいと考えております。

具体的な目標

ア 農家の高齢化に伴う離農等により法人の経営規模が拡大するため、主要農機の整備を行うとともに、若手従事者やオペレータの育成を図る。

法人従事者数及びオペレーター数 () 内数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
平成 24 年					1 (3)	5 (3)	2	8 (3)
平成 25 年					1 (4)	6 (4)	2	9 (4)
平成 26 年					2 (2)	7 (4)	2	11 (6)
平成 27 年					2 (2)	7 (4)	2 (1)	11 (6)

イ有機肥料による良質米の生産に取り組む。

受託している農地の中で、過去数年に亘り減反自己管理農地も多く、稗等が多く更に均平が悪く除草剤等を使用せざるを得ないが、徐々に改善を図り将来には、米生産面積全体の特栽米化を目指して行く。

ウ 販売単価の高い直接販売米を増やし、経営改善を図る。

販売目標

	総生産量	販売状況 (目標)	
		J A	28,290 k g (89%)
平成 24 年	31,710 k g	直接販売	3,420 (11%)
		組合員等	1,860 町内民宿等 1,560

	総生産量	販売状況（目標）
平成 25 年	40,813 k g	J A30,813 k g (75%) 直販 10,000 k g (25%) 直接販売 米業者 6,000 組合員及び町内 4,000
平成 26 年	48,000 k g	J A24,000 k g (50%) 直販 24,000 k g (50%) 直接販売 米業者 18,000 組合員及び町内 6,000
平成 27 年	55,170 k g	J A27,670 k g (50%) 直販 27,500 k g (50%) 米業者 21,500 組合員及び町内 6,000

エ 現在当法人の主要農機である田植機、トラクター、コンバインは 1 台体制で行っているが、今後の規模拡大等に対応するためにこれらの機械設備の充実を図り、農家の要望に応えるとともに、ほ場整備区域の農地の保全努め、耕作放棄地を発生させない、そして地域の集落の維持に寄与していきたいと考えております。

また、農業経営に関しては効率的な作業の実施による生産性の向上につなげてまいります。

更に、色彩選別機、保冷庫を整備し、良質の米の確保と随時の需要に対応できる供給体制を確保し経営基盤の強化を図ってまいります。

併せて、当プランにより整備を予定している田植機、コンバイン、トラクターを格納する倉庫を整備し、農機の長期保全管理に努めたいと考えております。

オ 目標の一覧表

役割分担	H24	H25	H26	H27	実施主体
特栽米		○	○	○	事業主体
施設、機械設備の充実					
田植等機整備	◎				
色彩別選別機整備		◎			
コンバイン整備(4台)		◎			
米保冷庫整備			◎		県
トラクター整備			◎		町
農機格納倉庫			◎		事業主体
販路拡大	○	○	○	○	事業主体
稲刈り作業等受託作業の拡大	○	○	○	○	事業主体
経営規模の拡大	○	○	○	○	事業主体

(3) 経営面積の推移

単位：10a

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
水稻（自己）	73.1	85.0	103.0	115.0
(内特栽米)	(0)	(22.9)	(50.0)	(50)
飼料・備蓄米(自己)	31.7	33.5	40.0	48.0
大豆等（自己）	3.2	1.1	1.1	1.1
耕耘（受託）	11.3	12.0	12.0	12.0
田植（受託）	41.3	42.0	46.0	46.0
稲刈（受託）	115.0	115.0	120.0	120.0

3 支援事業の内容

今後増加する経営面積や受託面積に対応するための現有農機では限界の状態であり、かつ整備後相当経過しており、故障等による作業の中止等も考えられ、主要農機の2台確保は緊急の課題であり、下表のとおり年次的に整備を図ることとしている。併せて当プランにより購入する農機の格納倉庫を整備する。

(単位：千円)

事業区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	負担区分
田植機等整備	2,688			
田植機				
同時箱施用剤散布機				
同時除草剤散布機				
色彩選別機		2,750		
コンバイン整備(4台入り)		5,880		
トラクター			5,500	
米保冷庫			1,060	
農機格納倉庫			2,503	
合計	2,688	8,630	9,063	20,381

農機格納倉庫の整備について

整備に至った経緯

現在の農機等格納倉庫には、プラン作成当初から新規に整備する農機等の収納が難しいとの見通しのもとに、近隣の個人等が所有している倉庫を借り上げ、収納している苗箱、草刈り機、肥料、苗用床土等の農具や資材を移転収納して当面対応することとして整備を見合わせていたところですが、将来的には耕作面積の増加に伴って農機等の増加は必須の要件であり、新規に格納倉庫の整備を行うこととしておりました。

しかしながら、予定した倉庫の1つは、粉乾燥器、トラクター等が収納されており使用できるスペースが不十分、更にもう1つは所有者の都合で不調となるなど当初の見込みを果たすことが出来なくなりました。

このためこの度、新規購入する田植機、コンバイン、トラクターを収納する格納庫の整備を行うこととして、認定プランの変更をお願いしたいと考えております。

なお、整備のための用地については、現在の倉庫に近い県道沿い土地を借り上げることとして地主の了承を得ております。

倉庫の使用配分状況（既存）

